



天草文化交流館



# 国の登録有形文化財で陶芸体験をしよう ～「ろくろ」体験 または 「手びねり」体験ツアー～

天草文化交流館は、昭和10年に教育者の育成を図る目的で建設され、その独特な西洋風の建築が貴重な建造物として認められ、国の登録有形文化財に登録されました。その天草文化交流館で、土に触れる素晴らしさ、形を創っていく素晴らしさを体験してみてください。

初めての方でも楽しく気軽に、陶芸を楽しむことができます。実際にろくろを回したり、手びねりで、世界でただ一つ自分だけの器を作ってみませんか。



※作品例

- 【期間】 平成25年4月～平成26年3月  
(休館日：月曜日 祝日の場合は翌日 12/29～1/3)
- 【申込締切】 4日前まで
- 【場所】 天草文化交流館
- 【時間】 90分程度
- 【料金】 ろくろ体験 2,500円  
手びねり体験 1,800円  
※送料は別途必要です。
- 【最少催行人員】 1名
- 【定員】 ろくろ体験 4名まで  
手びねり体験 10名まで
- 【準備物】 汚れてもいい服装

一般社団法人

お申込み  
お問合せ

## 天草宝島観光協会

受付時間 電話 0969-22-2243  
9時～17時

〒863-0023 熊本県天草市中央新町15-7 企画実施：熊本県知事登録第3-229号（一社）全国旅行業協会会員 国内旅行業取扱管理者 大塚純子

■予約方法／電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段により予約を受け付けます。FAX0969-22-2390 E-mail info@t-island.jp  
■旅行代金に含まれるもの（プラン共通）／消費税等諸税、サービス料。■予約・申込内容／コース名・催行日・参加人数・参加者氏名（全員）・住所・連絡先・承認の対象年齢（4歳～小学6年生）\*小人だけの参加はできません。\*対象年齢以外のお子様のご参加はお問い合わせください。\*集合場所までの交通費は各自のご負担となります。\*添乗員は同行しませんが、現地スタッフがご案内致します。\*精算方法：当日受付時に現金でお支払いください。■契約の成立／旅行契約は、当社が旅行の締結を承諾し、申込書・申込金を受領したときに成立するものとします。■取消料／旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除させるときは、規定の取消料を申し受けます。■この条件書は、旅行業第12条の4に定める取扱条件説明書面及び同法第12条5に定める契約書面の一部です。■旅行業取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱い管理者にお尋ねください。